

第8回 UDCKTM データ倫理審査会

日時：2023年6月8日（木）13時～14時30分

場所：オンラインにて開催

○事務局より以下の事項について説明

他の自治体の支援について説明

- 柏の葉データプラットフォームは、スマートライフパス（ポータル）と Dot to Dot（データ連携基盤）を指しており、柏の葉エリアで生活者の利便性を向上させる価値の開発を進めてきているが、今後、希望する他自治体にも広めたい。

実証実験での取得データの他社利用について諮問

- 個人情報保護法を遵守することを前提として、ある企業や組織が主体の実証実験でユーザーから取得した健康データを、他社に利用を認めることの問題点や留意点

○上記の説明、諮問を受けて委員から以下の意見および提言を受けた。

【他の自治体の支援について】

- デジタル活用について今後どのように進めていけばよいか困っている自治体も多く、他自治体にデータプラットフォームを展開できれば、他の自治体や住民にも貢献することができる。システムだけではなく、住民と対話して作ってきた柏の葉データプラットフォームの歩みやIT コンシェルジュの対応などは重要であり、そうしたものをノウハウとして提供することができると他の自治体にも貢献できるのではないか。

【実証実験での取得データの他社利用について】

- 個人情報保護法は遵守されていることが前提だとしても、同意の数が多く、また同意の取得が時間的に離れた複数回に渡ることが想定され、ユーザーの立場からすると理解しやすいかどうかの問題がある。最初からまとめて説明してほしい、といった声も出ることが想定される。現実的に最初からすべてを想定することはできないこともあるが、そのような場合は、一度取った同意と変更がある部分を簡潔に説明することが求められる。消費者契約法の考え方も参考にできる。
- ユーザーの立場からは、どのような同意を行っているのかについて分かりやすく理解できるとよい。
- どのような同意であればよいのか、は日本に限らず海外でも示されていない。簡潔さ、透明性、理解のしやすさ、アクセスのしやすさ、から評価する考え方が参考になる。今回の設例は、健康データについてのものであり、健康データはプライバシーの配慮の必要性が高いデータである。丁寧に説明しようとして詳細な規約を作ると却って分かりにくくなる可能性がある点に留意が必要である。
- 紙で同意を取る場合、紙からデータに起こす際に人為的ミスがあるかもしれないので、ミスを防ぐ仕組みを整える必要がある。

○事務局より次回の審査会に向け、いただいた意見を検討する旨を回答し、閉会。

以上